



保険料率の引き上げを可能な限り抑制するために 令和6年度予算および付加給付と 保健事業の見直しについて

日頃は健康保険組合の運営と事業に対する取り組みにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
令和6年2月20日開催の組合会において令和6年度予算が承認され、併せて下記のとおり従来行っていました付加給付と健康診断費用補助の給付額が変更されましたので、お知らせします。

令和6年度予算では2億9千万円の経常赤字を見込んでいます。この赤字は繰越金を充てることによつてまかない、令和6年度保険料率は前年度と同率の9・4%とされています。給付範囲の見直しは、少子高齢化が進み高齢者医療制度への納付金負担が保険者にますます重くのかかってくる中、将来においても可能な限り現在の保険料率を維持していくことを考え、組合会において承認をいただきました。

当健保組合としても、医療費を可能な限り抑制する努力を続け、併せてサービスの効率化・質の向上を図っていきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
(令和6年度予算の概要については2〜3ページをご参照ください。)

付加給付・健康診断補助の見直しについて

**出産育児一時金付加金の引き下げ
10万円から5万円へ**

令和5年度から出産育児一時金、家族出産育児一時金の法定給付額が42万円から50万円へ引き上げられ健保組合の負担が増加しました。当健保組合では出産育児一時金に上乗せして出産育児一時金付加金、家族出産育児一時金付加金を給付していますが、給付額を引き下げます。

**一部負担還元金、合算高額療養費付加金、
家族高額療養費付加金の廃止**

長期入院などにより高額な医療費がかかった場合の自己負担を軽減する高額療養費制度がありますが（軽減分は健保組合で負担しています）、当健保組合ではさらに上乗せして、高額療養費制度の適用を受けても自己負担額が5万円を超えた場合には5万円を超過した分を健保組合の財源から給付していました。この5万円超過分の付加給付を廃止します。

脳ドック、PETドックの廃止

脳ドック、PETドックへの費用補助を廃止します。
生活習慣病健診、人間ドック（日帰り）および一般健診への補助は今までどおり継続します。